



# 林業公社だより

2023

令和5年8月

公益社団法人 熊本県林業公社

初秋の候、どこことなく秋の訪れを感じるこの頃、契約者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

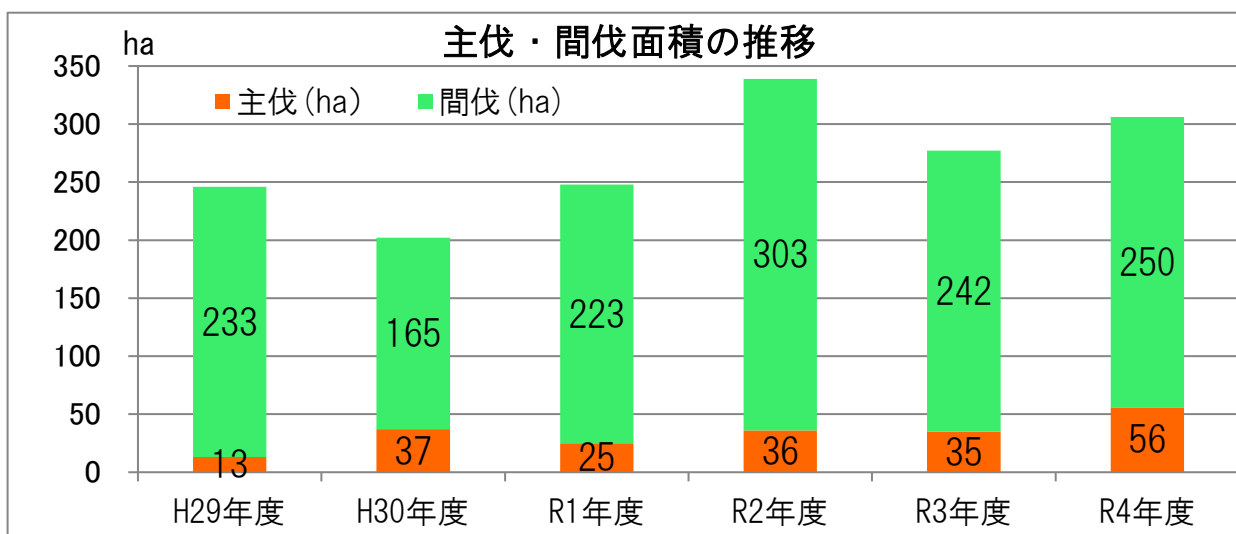
近年では線状降水帯の発生による集中豪雨や地震等の自然災害が頻発し、全国各地に多大な被害をもたらしております。被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当公社は令和4年度決算において、ほぼ当初計画通りの47百万円の収益を得ることができております。これは、関係する皆様の御協力、御支援の賜物であり、大変感謝いたしております。

引続き安定した収益を得るため、今後5か年の取り組みの基本方針となる第11次経営計画（令和5年度～9年度）を策定し、その計画に基づき公社経営を行って参ります。具体には、ICT技術の導入による森林調査の省力化などの経営改善に取り組むとともに、計画的な利用間伐や主伐による収益の確保を図りたいと考えております。

現在、森林・林業は、ウッドショックを契機とした国産材への需要の高まりや緑の流域治水、2050年CO2排出実質ゼロなど、多くの追い風が吹いております。今後、その追い風を確実に捉えられるよう更なる努力を行って参ります。

引き続き、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



※豪雨災害・台風災害等により公道・林道等の崩壊が多発し施業に支障をきたすことも多くなっていることから、被災箇所早期復旧が課題となっています。

# 令和4年度 事業報告

## 1. 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
流動資産	315,185,949	流動負債	933,303,923
固定資産	31,656,324,531	固定負債	30,852,453,893
		指定正味財産	1,261,146,535
		一般正味財産	△ 1,075,393,871
合計	31,971,510,480	合計	31,971,510,480

## 2. 収支計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

収入の部	
勘定科目	金額（円）
補助金等収入	
造林補助金	89,434,050
会費収入	
会費収入	6,660,000
負担金収入	
市町村負担金収入	16,068,600
事業収入	
森林資産売払収入	129,054,538
間伐材売払収入	237,518,619
補償収入	1,341,000
その他	126,004,451
利息収入	312
雑収入	55,153
借入金収入	840,636,000
その他	0
収入合計	1,446,772,723

支出の部	
勘定科目	金額（円）
事業費	
森林資産販売原価	
販売経費	23,835,345
分収交付金(主伐)	35,608,917
直接事業費	
委託費	398,948,305
間接事業費	
森林保険料	1,511,622
受益者負担金	58,400
分収交付金(間伐等)	11,121,134
事業資金借入金利息	84,691,540
管理費	
人件費	52,964,429
事務経費	33,891,017
借入金返済支出	755,648,875
その他	1,277,597
支出合計	1,399,557,181
当期収支差額	47,215,542

## 3. 主要事業の実績（令和4年度）

事業種	作業道整備 (補修)	主伐 (立木処分)	主伐 (素材生産)	利用間伐 (素材生産)
事業量	3,573m (前年度 14,910m)	45ha (前年度 35ha)	11ha (前年度 0ha)	250ha (前年度 242ha)

作業道の整備状況



山土場への集積状況（主伐）



## ■ 「第11次熊本県林業公社経営計画」について

### 計画の具体的な取組内容

1. 計画的な木材生産による経営の安定（利用間伐 1,350ha、主伐 550ha/5 年）  
低コスト施工(列状間伐・複数団地の一括発注等)、木質バイオマス生産の増大等
2. ICT(情報通信)技術の導入  
ドローン等による森林調査の省力化
3. 路網整備の推進  
行政、森林組合等と連携し共同利用を前提とした作業道の復旧と開設等
4. 経営改善の継続  
契約期間、分収割合の変更、立木販売の強化、DX(デジタル技術の活用と変革)の推進等
5. 新たな収入源の確保と将来を見据えた取り組み  
J-クレジット制度への積極的取り組み等

## ■ 契約者（名義人）などの変更はありませんか？

令和6年4月1日からは、相続や遺贈によって不動産の所有権を取得したことを知った日から、**3年以内に相続登記**の申請をすることが**義務化**されます。

林業公社の分収林契約は、契約期間が長期にわたるため、相続や売買・贈与等で契約名義人に変更が生じる場合があります。

その場合、相続登記を完了後に林業公社へご連絡いただき、契約書の名義変更に係るお手続きをお願いいたします。名義変更が出来ていないと分収交付金が発生した際に、お支払いが出来なくなるおそれがありますのでご注意ください。

ご不明な点等がありましたら、お気軽に熊本県林業公社までご連絡、ご相談ください。

### ★相続登記に関する相談窓口について

#### ○熊本県司法書士会

「相続センター」を熊本県下8箇所（熊本・宇城・山鹿・阿蘇・玉名・八代・人吉・天草）に開設し、様々な「相続問題」の相談に対応されております。**初回相談無料**となっておりますので、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

熊本県司法書士会 相続センター予約 ☎096-372-2525  
※平日 月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝祭日を除く）

### ★相続登記に関する手続案内窓口について

#### ○熊本地方法務局

登記に関する手続案内は「予約制」で行っています。あらかじめお近くの法務局へ電話等で手続案内の日時や内容を連絡してください。

なお、法律的な相談はお受けしておりません。

熊本地方法務局 本局 不動産登記部門 ☎096-364-2145（音声案内「2」）  
お近くの支局〈宇土支局・玉名支局・山鹿支局・阿蘇大津支局・八代支局〉  
〈人吉支局・天草支局〉

※予約の受付 平日 月曜日～金曜日 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）





## 経営改善の取組みへのご協力をお願いいたします

林業公社の森林整備は、主に国、県からの補助金及び借入金で実施しており、令和5年3月末時点での借入金残額は約308億円にのぼっています。

海外情勢等の影響で木材価格は上向き傾向にあるものの、燃油高の影響による輸送費の高騰等もあり、収益面での目標の達成には至っていないことから、借入金の返済を含む長期的な収支見通しは非常に厳しい状況が続いています。

そこで経営改善の重点項目として、林業公社では次の2点について契約変更のお願いをしているところです。

- (1) 分収割合の変更
- 当初（林業公社6：契約者4）
  - 変更（林業公社7：契約者3）←（個人）
  - //（林業公社8：契約者2）←（公有林・財産区有林）

- (2) 契約期間の変更（期間を80年に延長）

分収割合の変更と併せ、契約期間を80年に延長することで、長伐期施業により収益性と公益性の増大を図ります。



## 林業公社のホームページも是非ご覧ください

業務報告書の詳細は、総会資料に記載しておりますので、下記のホームページからご確認をお願い致します。



(URL)<http://kumamoto-ringyou.com>

- 公社概要
- 事業取組状況（決算書等）
- 経営改善
- 各種手続様式
- 林業公社だより
- その他

「林業公社だより」は当公社に連絡先として登録されている「お名前」及び「ご住所」宛てに送付しております。

林業公社に対するご意見、ご要望などは、FAXやEメール等でご連絡いただきますようお願いいたします。

公益社団法人 熊本県林業公社

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18-1（熊本県庁行政棟本館 10 階）

電話 096-383-6463（直通） FAX 096-387-3167

メールアドレス ringyokosha@rapid.ocn.ne.jp